

事業名	学校教育情報化推進総合プラン	
主管課及び関係課 (課長名)	(主管課) 初等中等教育局参事官(参事官: 中川健朗)	
施策目標及び達成目標	施策目標 2 - 3 信頼される学校づくり 達成目標 2 - 3 - 4 教員の実践的指導力の向上を図る一環として、概ね全ての教員がコンピューターを使った指導を実施できるようにする。	
事業の概要	<p>本事業は、教員の IT に関する指導力向上を図るものである。本事業の中では、e - 教員プロジェクトをはじめとして、IT を活用した授業実践事例を紹介する Web サイトにおける掲載事例数等の拡充、普及用パンフレットの作成、配布などを行っているが、これに加え、新たに情報モラル等の指導のサポート等を実施することとしている。情報モラル等の指導のサポートについては、情報モラル等の効果的な指導方法について検討し、モデル事業を実践するとともに、指導上の質問等に対応するヘルプデスクの開設、教員向け指導資料の作成普及、教員・児童生徒等を対象とした情報モラルの普及啓発を行う。</p> <p>また、校内ネットワークの整備・管理・運営に関する研修のため、専門家等の派遣や、効果的に校内ネットワークを活用している地域・学校の事例収集及び提供を行い、教育の情報化を一層推進する取組を委託により実施する。</p>	
予算額及び事業開始年度	平成 17 年度概算要求額: 1,084 百万円(平成 16 年度予算額: 757 百万円) 事業開始年度: 平成 15 年度	
事業開始時において得ようとした効果	教育の情報化に必要な情報を教員が共有することにより、学校の IT 環境の整備、教員の IT に関する指導力を総合的に向上させる。	
得られた効果	コンテンツに関する情報については、教育情報ナショナルセンターにおける登録コンテンツ数が 10 万件を突破するなど情報の共有化が進みつつあるが、校内 LAN などの IT 環境の整備やその活用については一層の推進が必要である。 また、情報社会におけるモラルやルールに関する指導などのニーズが高まっている。	
得ようとする効果	コーディネーターの委嘱等による教育の情報化に関するノウハウの共有や、情報モラル等の指導に関する支援を通して、子どもを指導する立場にある教員の IT に関する指導力の向上を図る。	達成年度 平成 18 年度
必要性	<p>近年、児童生徒を取り巻く IT 環境が著しく変化し様々な情報が溢れている中で、例えば長崎県佐世保市女子児童殺害事件においては、インターネット上の掲示板で中傷されたのがきっかけであると報道されており、インターネットを使う上でのモラルやマナーが児童生徒に十分に浸透していないことが課題である。インターネットを使う上でのモラルやマナーを児童生徒に十分に浸透させるためには、子供を指導する立場にある教員に対し、当該内容の指導方法等に関する研修を充実、徹底させる必要がある。</p> <p>また、平成 16 年 6 月 15 日の IT 戦略本部にて決定された「e-Japan 重点計画 2004」においては、「情報社会におけるモラルやルールを教員が認識して適切な指導を行うことができるよう」、教員の IT に関する指導力の向上を図ることが記載されている。</p> <p>このため、施策目標 2 - 3 (達成目標 2 - 3 - 5) を行うことが不可欠であり、特に情報モラルの指導を含めた IT に関する指導力向上を図る本事業の役割は大きい。</p> <p>また、平成 15 年度実績評価においては、コンピューターを使って指導できる教員の割合について進捗にやや遅れが見られる理由として、IT を活用した授業実践のノウハウが不足していることや情報の共有化がなかなか進んでいないといった事情があると考えられるとされている。</p> <p>したがって、これらの点を踏まえ、IT を活用した授業実践のノウハウの提供、情報の共有の観点から事業に取り組んでいくことが必要であり、具体的には整備された IT 環境の有効な活用及び情報の共有を一層推進するためには、普通教室の LAN 接続を進め、教員による活用を促進する取組を行うことが必要とされる。</p>	
効率性	本事業における、専門家の派遣については、教育委員会等の行う集団研修のみならず校内研修や地域啓発等への活用も可能である。	
有効性	効果の把握の仕方 (検証の手順) 学校における情報教育の実態等に関する調査(毎年実施)において、コンピューター等を使って教科指導等できる教員数を調べることにより、進捗状況の把握をする。	

<p>得ようとする効果の達成見込みの判断根拠(判断基準)</p>	<p>教育の情報化の推進に向けては、地域で指導的役割を担う教員の研修事業等を行ってきたところであるが、これらは教員のITに関する指導力の向上に一定の成果を上げてきたと考えている。本事業は、各自治体が自らの判断で実施する研修事業等を支援し、国により実施する研修とほぼ同等の効果を期して実施するものである。よって、教員のITに関する指導力の向上を図ることができると判断できる。</p>
<p>備 考</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業に関する閣議決定等 e-Japan 重点計画 2004 (平成16年6月15日IT戦略本部決定) ・ネットワーク配信コンテンツ活用推進事業における初年度設備投資分予算を主要財源とする。

学校教育情報化推進総合プラン

学校の基本的なIT環境が整備されつつある現状

平成16年3月現在

- ・PC1台当りの児童生徒数 8.8人
- ・高速インターネット接続率 全公立学校の71.6%
- ・普通教室のLAN整備率 37.2%
- ・コンピュータで指導できる教員 公立学校教員の60.3%

整備されてきた学校のIT環境をいかに利活用していくかが重要な課題。また、e-Japan重点計画における平成17年度の教育の情報化の目標達成に向け、IT環境の整備を一層推進することが必要

学校教育の情報化を総合的に推進

情報モラル等指導サポート事業

情報モラル等の効果的な指導手法について検討し、モデル事業を実践するとともに、指導上の質問等に対応するヘルプデスクの開設、教員向け指導資料の作成普及等を行う。また、教員、児童生徒等を対象とした普及啓発事業を実施する。

e-Japan実現型教育情報化推進事業

校内ネットワーク整備の遅れている自治体へ専門家等を派遣して、教員向けの講習会を開催し、自らネットワークを管理・運営できる教員等を育成するとともに、その活用を促す。この他、校内ネットワーク活用事例の収集及び提供等を行い、e-Japan重点計画の目標達成を図る。

ネットワーク配信コンテンツ活用推進事業

ネットワーク上で民間の教育用コンテンツを購入・利用できるシステムを利用して、指定自治体で各種教育用コンテンツを購入し、各学校で教育用コンテンツを活用した授業を行うことにより、各教科での教育用コンテンツの活用を推進する。

IT人材育成プロジェクト

高度なIT人材を育成するため、指定した高等学校において高度かつ実務的なカリキュラムによる指導を行うとともに、全国のITスキルに優れた生徒を集め、IT業界の第一線で活躍する技術者や研究者により、最先端のIT技術を指導する合宿形式のセミナーを開催する。

学校情報化推進に資する研究等